

令和3年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	02	02	144380	清掃センター改修事業費	
総合計画	分野	02 暮らし		政策	01 環境の保全	
	施策	04 循環型社会の構築				
目的	不燃ごみ処理のため、粗大ごみ処理施設改修を行う					
対象	清掃センター、粗大ごみ処理施設					
意図	老朽化した粗大ごみ処理施設を改修し、適切に維持管理する					
事業概要	破砕物搬送コンベア改修 19,250千円 ・コンベアレール、チェーン改修 1式 (部品費、足場仮設、交換作業等) (1990年製、30年経過)					
市民参画の有無						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	R02	R03	R04
1			計画			
			実績			
2			計画			
			実績			
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	R02	R03	R04
1			目標			
			実績			
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析(成果指標を設定しない場合は、その理由を記載)		
老朽化した設備の更新のため		
目的妥当性	公共関与の妥当性	一般廃棄物の収集、運搬及び処分は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により市の責務とされているため
	妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	老朽化した設備を改修することで、適切な維持管理が向上する
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	全市民が対象になっており公平である
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	老朽化した設備の更新を行った
	次年度に向けて	今後も適切に維持管理し、ごみ処理を実施していく必要がある

令和3年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	02	03	144410	不法投棄防止事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	01 環境の保全	
	施策	04	循環型社会の構築			
目的	廃棄物の不法投棄を防止するため、監視や啓発活動を行う。					
対象	市民、事業者					
意図	不法投棄防止のため、パトロールなどによる監視や啓発活動を行う。					
事業概要	不法投棄防止パトロール 424千円 不法投棄防止啓発看板の配布等 108千円 不法投棄ごみ撤去 109千円 不法投棄対策研修会 29千円					
市民参画の有無	対象外					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	R02	R03	R04
1	不法投棄パトロールの実施	回	計画	121.00	121.00	
			実績	120.00	106.00	
2	不法投棄回収回数	回	計画	40.00	40.00	
			実績	37.00	38.00	
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	R02	R03	R04
1	不法投棄回収量	t	目標	7.00	7.00	
			実績	1.30	3.00	
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
2年ぶりに実施された田瀬湖一斉清掃や前年度2回の開催であった一斉清掃を例年どおり3回開催したことによる影響等で、不法投棄回収量は前年度比で増加しているものの、地域住民等への啓発活動による住民マナーの向上、不法投棄監視員による巡視活動、監視カメラによる監視等の不法投棄抑止活動により、目標値内で推移している。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	不法投棄廃棄物を含む一般廃棄物の処理責任は市町村にあるため妥当である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	パトロールや看板等による啓発活動により、不法投棄量の減少や生活環境向上の余地がある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	啓発活動を行い不法投棄量の減少を図ることで回収費用減少の余地がある。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	花巻市全域の環境美化を目的とした事業であり、公平公正である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	不法投棄監視員による監視活動のほか、公衆衛生組合連合会や県と連携した監視の強化や啓発活動により、不法投棄の早期発見及び回収につながり、環境の改善が図られた。
	次年度に向けて	監視活動及び関係機関との連携等により不法投棄の未然防止に努め、引き続き生活環境の保全を図る必要がある。

令和3年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	02	03	144420	再資源化推進事業費
総合計画	分野	02 暮らし		政策	01 環境の保全
	施策	04 循環型社会の構築			
目的	ごみの減量化のため、再資源化を推進する。				
対象	市民				
意図	3R[リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再利用)]啓発を通じて、資源化意識の高揚を図る。				
事業概要	3R推進 ・資源集団回収奨励金 11,379千円 ・資源集団回収運動優秀団体表彰 53千円 ・生ごみのたい肥化(大迫地域) 1,245千円 ・啓発、資源回収車両管理等 1,096千円 ・ごみ減量アドバイザー設置 2,360千円				
市民参加の有無	対象外				
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会		事業協力・協定	後援・協賛
		補助・助成			委託
活動指標			単位	区分	R02
1	資源回収登録団体	団体	計画		R03
			実績	440.00	400.00
2			計画		
			実績	394.00	393.00
3			計画		
			実績		
成果指標			単位	区分	R02
1	家庭系可燃ごみ排出量	g/人・日	目標	401.00	R03
			実績	390.00	445.00
2	一般廃棄物のリサイクル率(家庭系)	%	目標	28.50	R04
			実績	28.50	27.80
3			目標		
			実績		
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり	
				目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析(成果指標を設定しない場合は、その理由を記載)	
ごみの分別及び再資源化の啓発による一定の効果は見られるものの、前年度に続いて、資源化率は減少し、家庭系可燃ごみの一人一日当たりの排出量は増加した。要因として、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛や在宅時間の増加、マスク・手袋等感染症対策による排出量増加の影響が考えられる。	
目的妥当性	公共関与の妥当性 再資源化の推進により、ごみの減量化が図られることから妥当である。
	妥当である
	見直し余地がある
	妥当でない
有効性	成果の向上余地 ごみ排出量の多い事業所や資源回収を行っていない地域などへの資源化の働きかけにより、ごみ排出量を減量する余地がある。
	向上余地がある
	向上余地がない
効率性	事業費・人件費の削減余地 資源集団回収は、市民のボランティア活動によるところが大きく、ごみ減量化のために活動を支援するため事業費の削減余地はない。また、資源回収奨励金交付事務などに対応が必要であり、人件費の削減余地はない。
	事業費の削減余地がある
	人件費の削減余地がある
	どちらも削減余地がない
公平性	受益と負担の適正化余地 資源回収奨励金は、全市を対象としており、回収量に応じて交付しているものであることから適正である。
	受益機会の見直し余地がある
	費用負担の見直し余地がある
	適正である
総合評価	今年度の振り返り ごみ減量アドバイザーによるごみ集積所での分別・資源化の啓発活動、資源集団回収に対する支援により、再資源化が図られた。
	次年度に向けて ごみの再資源化にあたっては、資源集団回収が果たす役割が大きいことから、奨励金の交付のほか、実施団体の掘り起こしにより資源回収を推進していくことが重要である。また、ごみの減量化を図るため、広報、出前講座、ごみ減量アドバイザーによる啓発活動を実施し、ごみの再資源化を引き続き推進していく必要がある。

令和3年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	02	03	144430	ごみ処理事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	01 環境の保全	
	施策	04	循環型社会の構築			
目的	ごみの適正処理のため、家庭ごみ分別表・カレンダーの配布や広域でのごみ処理の推進を行う。					
対象	市民					
意図	ごみを適正に処理する					
事業概要	家庭ごみ分別表及びカレンダー作成配布等 5,651千円 花巻温泉郷廃棄物処理組合補助金 15,000千円 岩手中部広域行政組合負担金 61,741千円					
市民参画の有無	対象外					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	R02	R03	R04
1	ごみの収集量（委託）	t	計画	16,472.00	15,971.00	
			実績	17,183.00	16,945.00	
2			計画			
			実績			
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	R02	R03	R04
1	ごみの排出量	t	目標	28,167.00	27,276.00	
			実績	27,818.00	28,172.00	
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
家庭系ごみについては、広報や出前講座等を通じた啓発により、ごみ分別への理解及び資源化への取り組みが浸透してきており排出量は減少したものの、事業系ごみの排出量が増加したことで全体の排出量が前年度比で増加した。要因として、新型コロナウイルス感染症拡大により縮小していた事業が徐々に再開され始めている影響が一因に考えられる。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	一般廃棄物の収集、運搬及び処分は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により市の責務とされているため妥当である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	資源化及び排出抑制の推進によりごみ処理量を減量する余地がある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	ごみの減量化により岩手中部広域行政組合負担金を削減する余地がある。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	一般廃棄物の処理施設への搬入については、手数料を徴収しており適正である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	ごみの分別に関する啓発により、分別への理解が浸透してきており、ごみの適正処理につながった。また、岩手中部広域行政組合における可燃ごみの共同処理により処理業務の効率化が図られた。
	次年度に向けて	一般廃棄物の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村が統括的な責任を有するものとされていることから、今後もごみの減量化による経費の削減を図りながら、ごみ処理を実施していく必要がある。

令和3年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	02	03	144440	ごみ収集運搬事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	01 環境の保全	
	施策	04	循環型社会の構築			
目的	ごみ処理のため、家庭系一般廃棄物の収集・運搬を行う					
対象	市内のごみ集積所に排出される家庭系一般廃棄物					
意図	清掃センター及び岩手中部広域行政組合の焼却施設へ適切に運搬する					
事業概要	家庭系ごみの収集 212,965千円 ごみ収集運搬委託（可燃物は岩手中部クリーンセンターに搬入、可燃物以外は清掃センターに搬入） 内訳（千円）：（花巻123,145、大迫26,188、石鳥谷33,137、東和30,495）					
市民参加の有無						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	R02	R03	R04
1	ごみの収集量（委託）	t	計画	16,472.00	15,971.00	
			実績	17,118.00	16,945.00	
2			計画			
			実績			
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	R02	R03	R04
1			目標			
			実績			
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
家庭系ごみを適正に処理するために集積所から岩手中部クリーンセンター等に収集運搬する事業であり、成果指標の設定になじまない		
目的妥当性	公共関与の妥当性	一般廃棄物の収集運搬及び処分は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により市の責務とされているため
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	廃棄物処理法及び容器包装リサイクル法を熟知した業者によるごみ収集により、市民へのごみ出し方の啓発を行うことで、ごみの排出量を減量する余地がある
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	適切なおみの排出、ごみの減量化に伴い事業費の多少の削減が可能になることもあるが、ごみ減量に向けて分別収集が増加することになれば、収集業務は全て民間委託となっているので、委託費削減は困難になる
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	全市民が対象になっており公平である
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	市内のごみ集積所に排出される家庭系一般廃棄物について、効率的な収集・運搬を行った
	次年度に向けて	廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、一般廃棄物の処理について、市町村が総合的な責任を有するものとされていることから、今後もごみの減量化等、適切なおみ処理を実施していく必要がある